# リレーションシップバンキング 機能強化計画の取組み状況

株式会社八十二銀行

## 【 目 次 】

	リレーション	/シップバンキ	Fング機能強化計画の進捗状況の概	既況	1
	アクションブ	プログラムに基	基づく個別項目の計画の進捗状況		2
1	. 別紙 1				8
2	. 別紙 2				9
	計数関連				
1	. 地域への信用(	供与の状況 .			10
2	. 地域のお客さ	まへの利便性提供	供の状況		12

#### リレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況の概況

#### 1.中小企業金融の再生に向けた取組状況

#### (1)創業・新事業支援の取組

中小企業の発掘、支援・育成のため、既存の投資事業組合1号および2号ファンドに加え、更に二つの 投資ファンド(総額30億円)設立に向け準備した結果、11月の取扱開始に至りました。

また、技術力等の目利き力を強化するため、長野県商工部や県の外郭団体である中小企業振興公社等と今後の案件審査における活用策について検討しています。

#### (2)ビジネスマッチング機能強化への取組

地方銀行64行と(社)全国地方銀行協会の連携による「地方銀行情報ネットワーク」への参画について検討し、11月の取扱開始に至りました。

#### (3)早期事業再生に向けた取組

審査二部に特定審査グループを平成13年11月以降、順次増員対応し16名体制としているほか、平成15年6月には、審査一部に企業再生支援グループを設置し15名体制で活動しています。また、本店営業部および松本営業部に各4名を配置し、企業出向者も4月から3名増員し27名体制としたため、企業再生支援に関わる総人員は66名体制となっています。こうした取組の結果、15年9月期の経営改善支援の取組実績は、審査一・二部の専担部署所管先及び経営改善計画策定先450先のうち、36先(対15年3月期)が改善となりました。

また、9月には、「資産良化プロジェクト」を開始し、15年3月期の総与信額に対する不良債権比率9.54%を、集中改善期間終了時の17年3月期には7%未満とする目標を掲げました。

産業再生機構および整理回収機構とは情報交換を行なっています。中小企業再生支援協議会(中小企業再生支援センター)との連携においても、既に数件検討しています。企業再生ファンドは、15年2月に立ち上げたSPV(有限会社こだまインベストメント:やまびこ債権回収(株)の100%出資子会社)を活用した組成を検討中です。

また、業種別(旅館・ホテル業、建設業)セミナーは、11月の開催に至りました。

#### (4)新しい中小企業金融への取組

証券化等の取組については、売掛債権担保融資保証制度の取扱を従前より行なっていますが、その他の債権流動化スキームを用いた商品の取扱については検討段階です。

#### (5)説明態勢、相談・苦情処理機能の強化

7月に示された金融庁事務ガイドラインの一部改正に併せ、帳票の見直しや説明ルールの明確化に着手しました。下期には、お客さまへの説明が適切に為されるよう、帳票も改刷してまいります。

地域金融円滑化会議は期中2回開催され、貸し渋り・貸し剥がしホットラインの受付状況等について 審議されました。

また、商品・サービスの説明義務および情報提供義務について広告・宣伝物の作成ルールを見直したほか、お客さまから寄せられる苦情については、総務部お客さまサービス室への情報一元化に向け、営業店からの報告ルールを見直しました。

#### 2 . 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組

健全性の確保、収益向上に向けた取組を強化しているほか、一層の情報開示充実に向け、地域への信用 供与の状況について、ミニディスクロージャー誌への記載を検討して参りました。

#### 3. 進捗に対する評価

上記のとおり、15年上期は、機能強化計画実行への布石を打つ期として、各種施策の検討・準備を行なって参りました。下期以降、機能強化計画を短期経営方針の重点項目に据えて、着実な実行に取組んで参ります。

### . アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

番号は要請事項の番号そのままを使用しています。金融庁 や業界団体等の対応事項があるため、番号の連続性はありま せん。

項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗状況	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	(15年4~9月)	
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1.創業・新事業支援機能等の強化					
	る新規事業案件の 妥当性検証のほ か、推進担当と審 査担当による案件 審査会議を立上げ る。	方法を検討する。営業推進部と審査一部担当による案件審査 会議を立上げる。	議により、業種 別審査能力を アップする。	化に着手 ・審査一部調査グループ、 長野経済研究所、八十二 キャピタルによる案件審査 会立ち上げに着手 ・技術評価に関する行員向 け研修を11月15日に実施決 定	
			と外部出向を強	取組策策定 ・機能強化計画に沿って下	・法人営業研修に企業将来性評価項目等を追加する。(年4回80名程度) ・地方銀行協会(以下「地銀協」という)の「企業価値研究講座」に行員を派遣する。(15年下期~) ・外部企業への新規派遣を実施する。(16年度2名程度)
策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	ポート金融会議に参 画する。	より投融資を展開する。	ワーク構築を検 討する。	テクノ財団および中小企業 支援センターとの連携につ いて情報交換開始。 ・ハ十二3号投資事業有限責 任組合およびハ十二サクセ ス1号投資事業組合設立検 討。総額30億円(15年11月 設立) ・第一回産業クラスターサ ポート金融会議に出席	・県外郭団体との連携強化を図る。 ・第3号投資事業組合の組成を検討する。(15年下期) ・産業クラスターサポート金融会議への参画により、案件発掘とピシ゚ ネスマッチンク゚を図る。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	協調投融資の可否 やペンチャー向け融資 商品開発を検討す る。	成クウハウに関する			・日本政策投資銀行等との定期情報交換会を開催する。(15年度~) ・案件に応じて協調投融資等の可否を検討する。 ・ペンチャー企業向け新融資商品の開発を検討する。(16年度)

項目	具体的な取組み	スケジ 1 5 年度	ラール 16年度	進捗状況 (15年4~9月)	備 考 (計画の詳細)
	案件発掘や経営革 新支援に向け連携 を強化する。	情報交換会の実	同左	・中小企業支援センター主 催の地域プラットフォーム 金融部会に参加。当行の新	・情報交換会等の定期開催により支援センターとのネットワーク構築を図る。 ・支援センターのノウハウ活用により、経営革新等のお客さま支援を実施する。
る仕組みの整備	よるビジネスマッチング を強化するととも	仆の導入を検討	によりビジネスマッ チングを強化す	・「地方銀行情報ネットワーク」 開始検討(11月12日取扱開	・法人向けポータルサイトの導入を検討し、ビジネスマッチングを強化する。(15年上期~) ・地銀ネットワークを活用した広域のピジネスマッチングを検討する。 (15年下期~) ・M&A業務の研修強化と、お客さま向けセミナーを開催する。(16年度下期~)
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新 規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表				別紙1および2参照	
実施			休日研修の充実 と外部出向を強 化する。	取組策策定 ・機能強化計画に沿って下 期業務研修及び休日自主参 加研修を募集 ・15年度下期地銀協「中小 企業経営支援講座」への派 遣者4名決定 ・4月1日現在24名の外部企 業出向者を10月1日現在27名 に増員	・法人営業研修に支援スキル項目等を追加する。(年4回80名程度) ・地銀協の「中小企業経営支援講座」に行員を派遣する。(15年度下期~) ・外部企業への派遣を継続する。
等への協力	業種別・テーマ別セミ ナーの開催や外部機 関が主催する資格 取得支援講座等に 協力する。	同左	「地域金融人材育成システム開発プログラム」に協力する。	・具体的取組策の策定 ・旅館業、建設業両セミ ナーの参加者を募集(11月実 施)	・経営管理や財務改善等の/ウハウをお客さまとともに高めることを目的として、旅館・ホテル、建設業、製造業、商業等の業種別セシナーを開催する。 ・長野県経営者協会が主催する「資格取得支援講座」を支援する。 ・「地域金融人材育成システム開発プログラム」に協力する。(16年度~)

項目	具体的な取組み	スケジ 1 5 年度	ュール 16年度	進捗状況 (15年4~9月)	備 考 (計画の詳細)
3 . 早期事業再生に向けた積極的取組み		15年度	16年度	(15年4~9月)	
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組 み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた 事業再生への早期着手	に、適切な再生手	報交換会開催に	情宣と活用を図		・民事再生法や私的整理が イドラインを活用した企業再生への取組を検討する。 ・再生事例を活用した勉強会や研修実施により /ウハウの共有化、本部・営業店担当者のスキルアップを図る。  DES:デッド・エクイティ・スワップ 債務の株式化により、負債を圧縮する再生手法。
の組成の取組み	え、再生ファンドの 組成を検討する。	部機関を活用し た再生ファンドの	政府系金融機関	・やまびこ債権回収(株)の子会社「(有)こだまインベストメント」による再生ファンドの組成検討に着手。・対象先について検討中・銀行本体の地域再生ファンド組成が可能となるよう、審査二部の職制・権限を明確化。	・対象先抽出のうえ、整理回収機構や政府系金融機関とのファンド担当者を交え個別に検討する。(15年下期~)・検討結果に応じて再生ファンドを組成する。(16年度)
(3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナン ス等の活用	対象先を抽出のう え、個別に検討す る。		検討結果に応じ て実施する。	【DIPファイナス】 ・対象先について1件実施 ・民事再生法、新会社更正 法の外部講師を招いて内部 セミナーを実施。 【DES】 ・実績なし	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期~) ・検討結果に応じてDES・DIPファイナンス手法を活用 する。 DIPファイナンス 民事再生法等の再建手続に入った企業に対する融資やM& Aを行なう企業への融資など適時適切な資金提供の総称。
託機能の活用	RCC担当者を交えた個別検討および行内研修の充実を図る。	個別に検討す <sup>®</sup> る。	て実施する。	者による研修会開催	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期~) ・検討結果に応じて中小企業再生型信託スキームを活用す る。 RCC:(株)整理回収機構
(5)産業再生機構の活用	対象先を抽出のう え、個別に検討す る。		検討結果に応じ て再生策を実施 する。	・機構のディレクターと面 談、相談実施 ・具体的な案件持込なし	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期~) ・検討結果に応じて産業再生機構の再生手法を活用する。
	用を促進し連携強	ンターとの情報 交換会を開催す	援センターとの個別 案件について協	見交換実施 ・随時情報交換を実施し、	・中小企業再生支援協議会の一組織である企業再生支援センターとの連携強化と、同センターが持つ各種機能を活用する。(15年上期~)・協議会・企業再生支援センターとの個別案件を協議し、連携を強化する。

項目	具体的な取組み	<u>スケジ</u> 1 5 年度	ュール 1 6 年度	進捗状況 (15年4~9月)	備 考 (計画の詳細)
	び外部・出向研修		同左	・15年度下期以降の具体的 取組策策定 ・機能強化計画に沿って下 期業務研修及び休日自主参 加研修を募集 ・15年度下期地銀協「企業 再生実務講座」への派遣者4 名決定	・段階(初級・中級・上級・最上級)別に行内研修を充実する。(15年度下期~) ・地銀協の「企業再生実務講座」に行員を派遣する。(15年度下期~) ・外部企業出向者を継続派遣する。
4.新しい中小企業金融への取組みの強化 (1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。 第三者保証の利用のあり方		の充実と、スコアリ	スコアリング 審査モデル導入とモデルの信用リスク管理態勢を整備する。	しない融資態勢について	・地区別融資担当者会議や各種融資研修において、担保・保証に過度に依存しない審査態勢を徹底する。(15年下期~)・スコアリング審査モデル、財務制限条項の活用により審査態勢を整備する。
(3)証券化等の取組み	外部提携・SPC (特定目的会社)の 活用を視野に検討 する。	究し、実施の可	て外部提携のうえ、取組体制を 構築する。	キームの提案により、情報 収集実施。 ・CDOで先行する地域(東京 都・福岡県・大阪府)の金融 機関からのヒアリング実 施。	CDO(Collateralized Debt Obligation) 債務担保証券:社債や貸出債権などから構成される資産を担保として発行される資産担保証券の一種
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	取扱方法の改善 や、スコアリング等のス ピーディな審査手法 を検討する。			・実績低迷の原因を抽出し て、改善策を研究中	・商品の課題を抽出する。(15年上期~) ・スコアリング審査手法等の活用を検討する。(16年度) ・保証会社利用による商品改善を検討する。(16年度)

項   目	具体的な取組み		ュール	進捗状況	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	(15年4~9月)	, ,
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその   活用 	ポートフォリオ分析を精 緻化し、リスク管理を 高度化する。	ボートフォリオ管理を 導入し、信用リス ク管理を高め る。	実践と、信用リスク		・業種別・信用格付別ボートフォリオ管理を実践する。(15年上期 ~) ・信用格付体系を検証する。(15年下期~) ・信用リスク評価方法を見直す。
5 . 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契 約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整 備	本部臨店による指導を強化する。	スマニュアルを改訂のうえ、行員教育を徹底する。	て行員教育を徹 底する。	勢の現状と方向性について検討 ・「お客さまへの説明責任」についての全店通知および融資地区会議による再徹底を決定(11月実施)・コンプライアンスマニュアルの改訂検討(10月実施)。別途「説明に関する手引き」を新設する方向で検討中。	・コンプライアンスマニュアルを改訂する。(15年上期~) ・各種研修、本部臨店指導を通じて行員教育を徹底する。 ・会議・本部示達書での説明責任励行を徹底する。
(3)相談・苦情処理体制の強化	苦情等の報告態勢整備と、再発防止の取組を強化する。	会議に参画し活	止策を実施す る。		・総務部「お客さまサービス室」への苦情・トラブル事例の集約と分析により改善を図る。 ・地域金融円滑化会議や地銀協から発せられる情報を活用する。
6. 進捗状況の公表	本機能強化計画の 進捗状況について 半期ごとに公表す る。	同左	同左	・ランクアップ実績数の定義につき、審査関連部で検討(上期実績の公表作業は10月に着手)	・5月決算発表時には通期実績を、11月の決算発表時には半期 実績を公表する。
				-	

	項目	具体的な取組み	スケジ 1 5 年度	ュール 16年度	進捗状況 (15年4~9月)	備 考 (計画の詳細)
取組	各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた み . 資産査定、信用リスク管理の強化					
	. 貝座直定、信用リスク管理の強化 (1) 適切な自己査定及び償却・引当	研修・臨店指導、 監査による行員教 育徹底と、査定シス テムの改善を図る。	の検証と改善を	同左		・研修・本部臨店指導および査定監査を通じた行員教育の徹底とレベルアップを図る。 ・規程・基準・融資支援システムの定期的なメンテナンスを励行する。
fi	〔1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評 <sup>面精</sup> 度に係る厳正な検証	けた事例収集と比 較検証を励行す		同左	・売却事例と担保評価額と の乖離状況を検証、妥当性 を確認	・全店の担保処分事例の収集により、厳正な担保評価を励行する。 ・乖離がある場合、評価手法を見直す。
	. 収益管理態勢の整備と収益力の向上		(分) ( ) カガナ ( ) ナ	* <del></del>	「たちウベルクシーへ	
<i>大</i> 。	〔2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的 は内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の 整備等	客さまの理解を促	策定し、改善状	まえたプライシ ング交渉を継続	・「15年度貸出金利方針」 を全店に通知 ・貸出金利回りの改善につ き交渉強化中	・信用リスクデータを反映した貸出金利方針を策定する。 ・本部担当により、個別案件について指導する。
	. 地域貢献に関する情報開示等					
	(1)地域貢献に関する情報開示	I R 等の充実と各 種県内関連指標の	開示項目を検討	する。(ディスクロー	・15/3月期ディスケージ・ヤー誌に、関内・県外別与信状別を掲載(7月発行)・現外別の内投資を見に開催・カース・プバントのリン・リングのリーのでは、カーのののでは、カーののでは、カーののでは、カーのでは	・開示項目を検討し開示する。(15年9月期~) ・ディスクロージャー誌、I R、インターネットホームページを充実する。(15年 下期~) ・わかりやすさを検証し、改善する。(16年度) I R (Investors Relations):投資家向け広報

(備考)個別項目の計画数・・・27

#### (別紙1)

中小企業金融の再生に向けた取組み

- 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
- (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的机	は取組み	・経営改善計画の策定支援強化と営業・審査担当のレベルアップを図る。 ・ランクアップ数を公表する。
7.45% - 11	15年度	・経営改善計画の策定を支援する。 ・業種別経営セミナーを開催する。
スケジュール	16年度	・実行状況チェックと更なる改善策を呈示する。
備考(計画	画の詳細)	・審査一部企業再生支援グループ主導により、経営改善計画書の策定を支援する。 ・経営改善計画書に沿った審査対応と進捗支援を実施する。(16年度) ・ランクアップ先数を公表する。(15年下期~半期ごと)
進捗状況(1	5年4月~9月 (1)経営改善 支援に関する 体制整備の状 況(経営改善 支援の担当 署を含む)	・平成5年2月に、グループ会社で比較的規模の大きい企業再生支援を目的として、融資業務部に特定審査グループを設置し企業再生支援に取組んできてお
	(2)経営改善 支援の取組み 状況(注)	〈取組み方針〉 ・業況悪化先の経営改善計画策定支援に注力し、お客さまの業績改善を図る。 〈具体的活動〉 ・リレーションシップバンキングの集中改善期間に合わせ、平成15年度~16年度を不良債権圧縮の「集中取組期間」と位置付け、「資産良化プロジェクト」を実施。個社別に改善目標を設定のうえ営業店と審査ー・二部が連携し取組む。 ・金融再生法開示債権を圧縮し、17年3月期には不良債権比率を7%未満に引き下げる。 〈支援先の改善〉 ・お客さまの改善意欲・努力に加え、経営改善計画の策定・実行により、売上増加・経費削減を要因として、収益が増加している先が出てきている。結果として、債務者区分のランクアップ、開示債権の減少が現れてきている。 〈課題〉 ・再建ノウハウのレベルアップと共有化を図ることが課題である。 ・今後は、ビジネスマッチング、M&A等の展開を強化し、お客さまの業績改善に努めていく。 ・また、行員とお客さまがともに参加する業種別セミナーを開催し、業種特性を考慮した業務改善にお客さまと一緒に取組んでいく。

(別紙2)

#### 経営改善支援の取組み実績

(単位:先数)

					(手位:九奴)
		期初債務者数	うち経営改善支援取 組先	のうち期末に債務 者区分が上昇した先 数	のうち期末に債務 者区分が変化しな かった先
	正常先	21,111	23		18
要注意先	うちその他要注意先	5,098	159	10	120
意先	うち要管理先	1,356	145	13	121
	破綻懸念先	1,815	110	12	91
	実質破綻先	839	10	0	10
	破綻先	183	3	1	2
	合 計	30,402	450	36	362

<sup>(</sup>注)経営改善支援取組先は、本部が所管する取組先としています。

### 計数関連

## 1.地域への信用供与の状況 貸出業務全般の状況

ア.貸出金残高(末残)

(単位:億円,%)

	15年9月末 (A)	15年3月末 (B)	增 減 (A) - (B)
総 貸 出 金	37,643	37,837	194
うち長野県内店分	26,034	26,289	255
長野県内店分比率 /	69.1	69.4	0.3

#### イ.業種別貸出金

国内店分 (単位:億円)

EPINIO			(十四・応ロ)
	15年9月末 (A)	15年3月末 (B)	增 減 (A) - (B)
国内店分貸出金	37,581	37,767	185
製造業	7,649	7,698	49
農業	233	206	26
林    業	4	6	1
漁業	14	14	0
鉱業	60	71	10
建設業	2,461	2,611	149
電気・ガス・熱供給・水道業	299	463	164
情報 通信業	331	291	39
運輸業	1,153	1,142	10
卸売・小売業	5,784	5,774	10
金融・保険業	2,195	1,742	452
不 動 産 業	2,828	2,944	115
各種 サービス業	5,580	5,592	11
地 方 公 共 団 体	1,634	1,812	177
そ の 他	7,349	7,394	44
(うち個人)	6,828	6,534	294
(うち中央政府向け)	370	690	320

<sup>(</sup>注)貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

うち長野県内店分 (単位:億円)

								15年9月末 (A)	15年3月末 (B)	増 減 (A) - (B)
Ę	野	県	内	店	分	貸	出金	26,034	26,289	255
	製			造			業	5,251	5,310	59
	農						業	221	194	26
	林						業	4	6	1
	漁						業	4	4	0
	鉱						業	49	60	11
	建			設			業	1,962	2,102	140
	電気	・ナ	ゴス	・熱	供給	· 7	k 道 業	15	15	0
	情	ŧ	R	通	<u> </u>	信	業	130	145	15
	運			輸	İ		業	647	637	9
	卸	売		•	小	売	業	3,520	3,536	16
	金	融		•	保	険	業	422	440	18
	不		動		産		業	1,699	1,831	132
	各	種	サ	_	۲	<u> </u>	ス業	4,099	4,110	10
	地	方	1/2	2	共	寸	体	1,606	1,782	175
	そ			の	1		他	6,399	6,108	290
	(	う	ţ	5	個	人	( )	6,385	6,089	295
	( =	<b>ち</b>	中	央	政府	一向	け )	-	-	-

#### 中小企業等向け貸出業務の状況

#### ア.中小企業等向け貸出金

国内店分 (単位:億円)

	15年9月末 (A)	15年3月末 (B)	增 減 (A) - (B)
中小企業等貸出金残高 (A)	24,772	24,599	173
総 貸 出 金 残 高 (B)	37,581	37,767	185
中小企業等貸出金比率 (A)/(B) (%)	65.9	65.1	0.8

中小企業等貸出先数 (C)	(先)	239,936	238,694	1,242
総 貸 出 先 数 (D)	(先)	240,679	239,441	1,238
中小企業等貸出先数比率 (C)/(D)	(%)	99.6	99.6	0.0

- (注)1.貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
  - 2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

うち長野県内店分 (単位:億円)

	15年9月末 (A)	15年3月末 (B)	增 減 (A) - (B)
中小企業等貸出金残高 (A)	21,290	21,342	52
総 貸 出 金 残 高 (B)	26,034	26,289	255
中小企業等貸出金比率 (A)/(B) (%)	81.7	81.1	0.6

中小企業等貸出先数 (C)	(先)	228,549	227,021	1,528
総 貸 出 先 数 (D)	(先)	228,851	227,326	1,525
中小企業等貸出先数比率 (C)/(D)	(%)	99.8	99.8	0.0

## イ.保証協会保証付貸出残高

長野県内店分 (単位:億円)

	15年9月末	15年3月末	增 減
	(A)	(B)	(A) - (B)
保証協会保証付貸出残高	2,886	2,652	233

#### 個人向け貸出業務の状況

消費者ローン残高

全店分 (単位:億円)

	15年9月末 (A)	15年3月末 (B)	增 減 (A) - (B)
消費者ローン残高	7,691	7,362	329
うち住宅ローン	6,493	6,124	368
うちその他ローン	1,198	1,237	38

うち長野県内店分

(単位:億円)

	15年9月末 (A)	15年3月末 (B)	増
消費者ローン残高	7,123	6,796	326
う ち 住 宅 ロ - ン	6,032	5,677	355
うちその他ローン	1,090	1,119	28
			(単位:億円,%)
E 取 目 击 亡 八 比 壶 /	00.0	00.0	0.0

長野県内店分比率 / 92.6 92.3 0.3

#### 2.地域のお客さまへの利便性提供の状況

預金残高(末残) (単位:億円,%)

	,,,,,,,,		_			( 1 .— 1
				15年9月末 (A)	15年3月末 (B)	增 減 (A) - (B)
総	預	金		50,724	50,931	206
うち	5 長野県内	店 分		46,006	46,082	76
長 野	県 内 店 分	比率	/	90.6	90.4	0.2

個人預り金融資産残高(末残) (単位:億円,%)

		_	( 1 1
	15年9月末 (A)	15年3月末 (B)	增 減 (A) - (B)
個人預り金融資産残高	37,908	37,497	410
うち長野県内店分	35,371	34,991	379
長野県内店分比率 /	93.3	93.3	0.0

以上